

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月13日
【四半期会計期間】	第14期第2四半期（自 2019年2月1日 至 2019年4月30日）
【会社名】	株式会社イトクロ
【英訳名】	ItoKuro Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 山木 学 代表取締役 領下 崇
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂二丁目9番11号
【電話番号】	03-6230-1096（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理部長 佐藤 大輔
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂二丁目9番11号
【電話番号】	03-6230-1138
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理部長 佐藤 大輔
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第13期 第2四半期 累計期間	第14期 第2四半期 累計期間	第13期
会計期間	自2017年11月1日 至2018年4月30日	自2018年11月1日 至2019年4月30日	自2017年11月1日 至2018年10月31日
売上高 (千円)	2,246,998	2,395,414	4,491,609
経常利益 (千円)	1,115,341	1,017,121	2,005,680
四半期(当期)純利益 (千円)	717,112	656,125	1,085,995
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	30,000	30,000	30,000
発行済株式総数 (株)	11,340,000	22,680,000	11,340,000
純資産額 (千円)	6,400,321	7,752,691	6,871,468
総資産額 (千円)	7,114,959	8,464,212	7,805,016
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	34.81	31.41	52.56
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	33.40	30.41	50.43
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	89.8	91.4	87.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	534,547	605,930	1,263,118
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,689	2,099,613	297,135
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	98,163	218,478	193,427
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	3,836,242	3,096,783	4,371,987

回次	第13期 第2四半期 会計期間	第14期 第2四半期 会計期間
会計期間	自2018年2月1日 至2018年4月30日	自2019年2月1日 至2019年4月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	21.04	17.76

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有しておりませんので記載しておりません。

4. 当社は配当を行っておりませんので、1株当たり配当額につきましては、記載しておりません。

5. 当社は、2018年11月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割については前事業年度の期首に株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

## 2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1)業績の状況

当第2四半期累計期間における我が国経済は、国際情勢の不安定により先行きは依然として不透明な状況となっています。このような経済状況の中、当社では教育業界を主要業界としてメディアサービス及びコンサルティングサービスを通じて企業価値の向上に取り組んでまいりました。

当社が事業展開する主要マーケットの1つである教育業界では、個人向けを対象としたeラーニングや映像配信講座と個別指導を組み合わせた学習サービス、また難関校の進学に特化したサービスを提供する個別指導塾の増加、企業のグローバル化に合わせた語学学習ニーズの増加等を背景に、効果的且つ効率的なマーケティング手法へのニーズの高まりにあわせ、インターネット広告への出稿比率が増加しております。

このような中、当社では、メディアサービスにおいては、「塾ナビ」「みんなの学校情報」等の主要ポータルサイトによる売上が堅調に推移しました。

以上の結果、当第2四半期累計期間の売上高は2,395,414千円（前年同期比6.6%増）となりました。一方で、広告宣伝の強化に伴い、営業利益は1,004,986千円（前年同期比9.6%減）、経常利益は1,017,121千円（前年同期比8.8%減）、四半期純利益は656,125千円（前年同期比8.5%減）となりました。

なお、当社はインターネット・メディア事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。当第2四半期累計期間におけるサービス別の売上高は、メディアサービスでは2,302,135千円、コンサルティングサービスでは93,279千円となりました。

#### (2)財政状態の分析

当第2四半期会計期間末における総資産は8,464,212千円となり、前事業年度末に比べ659,196千円増加いたしました。主な内訳は、現金及び預金が725,389千円増加、投資その他の資産に含まれる繰延税金資産が15,863千円減少したことによるものであります。

負債は711,521千円となり、前事業年度末に比べ222,027千円減少いたしました。主な内訳は、流動負債のその他に含まれる未払金が227,042千円減少、買掛金が19,367千円増加、未払法人税等が23,345千円増加したことによるものであります。

純資産は7,752,691千円となり、前事業年度末に比べ881,223千円増加いたしました。主な内訳は、利益剰余金が656,125千円増加、資本剰余金が222,628千円増加したことによるものであります。なお、自己資本比率は91.4%となりました。

#### (3)キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前事業年度末より1,275,203千円減少し、3,096,783千円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間における営業活動による資金の増加は605,930千円（前第2四半期累計期間は534,547千円の収入）となりました。主な資金増加要因としては、税引前四半期純利益の計上1,017,121千円によるものであります。これに対して主な資金減少要因として法人税等の支払額319,836千円、未払金の減少131,042千円によるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間における投資活動による資金の減少は2,099,613千円（前第2四半期累計期間は1,689千円の支出）となりました。これは主に、定期預金の預入による支出4,303,709千円、定期預金の払戻による収入2,303,116千円によるものであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間における財務活動による資金の増加は218,478千円（前第2四半期累計期間は98,163千円の収入）となりました。これは主に、自己株式の処分による収入225,478千円によるものであります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当第2四半期累計期間において、経営成績に重要な影響を与える要因について、重要な変更はありません。

(8) 資本の財源及び資金の流動性について

当第2四半期累計期間において、資本の財源及び資金の流動性に関する事項について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	90,000,000
計	90,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2019年4月30日)	提出日現在発行数(株) (2019年6月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	22,680,000	22,680,000	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は100株と なっております。
計	22,680,000	22,680,000	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2019年2月1日～ 2019年4月30日	-	22,680,000	-	30,000	-	-

( 5 ) 【大株主の状況】

2019年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
山木 学	東京都港区	12,569,100	60.03
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,457,700	11.74
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,651,900	7.89
資産管理サービス信託銀行株式 会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海 トリトンスクエアタワーZ	718,200	3.43
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2番2号	594,800	2.84
BBH FOR FIDELITY FUNDS-JAPAN AGGRESSIVE (常任代理人 株式会社三菱UFJ 銀行)	2A RUE ALBERT BORSCHETTE LUXEMBOURG L-1246 (千代田区丸の内2丁目7-1)	454,600	2.17
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG (常任代理人 香港上海銀行東京支 店)	33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWALD- HESPERANGE, LUXEMBOURG (中央区日本橋3丁目11-1)	320,000	1.53
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エ ヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (新宿区新宿6丁目27番30号)	171,200	0.82
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支 店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (中央区日本橋3丁目11-1)	129,300	0.62
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3番1号	123,400	0.59
計	-	19,190,200	91.65

( 6 ) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

2019年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,742,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,935,600	209,356	-
単元未満株式	普通株式 2,200	-	-
発行済株式総数	22,680,000	-	-
総株主の議決権	-	209,356	-

【自己株式等】

2019年4月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
株式会社イトクロ	東京都港区赤坂二丁目9番11号	1,742,200	-	1,742,200	7.68
計	-	1,742,200	-	1,742,200	7.68

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2019年2月1日から2019年4月30日まで）及び第2四半期累計期間（2018年11月1日から2019年4月30日まで）に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年10月31日)	当第2四半期会計期間 (2019年4月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	6,675,103	7,400,493
売掛金	516,692	506,303
その他	66,708	51,346
貸倒引当金	963	1,093
流動資産合計	7,257,541	7,957,049
固定資産		
有形固定資産	64,619	62,212
無形固定資産		
のれん	301,232	279,190
無形固定資産合計	301,232	279,190
投資その他の資産	181,623	165,759
固定資産合計	547,475	507,162
資産合計	7,805,016	8,464,212
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	170,620	189,988
1年内償還予定の社債	14,000	9,000
未払法人税等	319,831	343,177
その他	407,131	149,417
流動負債合計	911,584	691,583
固定負債		
社債	2,000	-
資産除去債務	19,264	19,317
その他	700	620
固定負債合計	21,964	19,937
負債合計	933,548	711,521
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	30,000	30,000
資本剰余金	2,404,773	2,627,401
利益剰余金	4,458,662	5,114,787
自己株式	35,836	32,400
株主資本合計	6,857,599	7,739,788
新株予約権	13,868	12,902
純資産合計	6,871,468	7,752,691
負債純資産合計	7,805,016	8,464,212

(2)【四半期損益計算書】  
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2017年11月1日 至 2018年4月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2018年11月1日 至 2019年4月30日)
売上高	2,246,998	2,395,414
売上原価	204,299	244,044
売上総利益	2,042,699	2,151,370
販売費及び一般管理費	931,391	1,146,383
営業利益	1,111,307	1,004,986
営業外収益		
受取利息	1,037	888
助成金収入	3,000	10,800
その他	290	680
営業外収益合計	4,328	12,369
営業外費用		
支払利息	108	55
支払保証料	186	179
その他	0	-
営業外費用合計	294	234
経常利益	1,115,341	1,017,121
税引前四半期純利益	1,115,341	1,017,121
法人税、住民税及び事業税	360,932	343,182
法人税等調整額	37,296	17,813
法人税等合計	398,229	360,995
四半期純利益	717,112	656,125

## (3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2017年11月1日 至 2018年4月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2018年11月1日 至 2019年4月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益	1,115,341	1,017,121
減価償却費	2,524	3,473
のれん償却額	20,287	22,041
貸倒引当金の増減額(は減少)	3	130
受取利息及び受取配当金	1,037	888
支払利息及び社債利息	108	55
売上債権の増減額(は増加)	57,368	10,389
仕入債務の増減額(は減少)	82,768	19,367
未払金の増減額(は減少)	109,475	131,042
未払費用の増減額(は減少)	6,265	4,318
未払消費税等の増減額(は減少)	17,843	49,905
その他	6,904	29,872
小計	870,409	924,934
利息及び配当金の受取額	1,037	888
利息の支払額	108	55
法人税等の支払額	336,792	319,836
営業活動によるキャッシュ・フロー	534,547	605,930
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	1,001,396	4,303,709
定期預金の払戻による収入	1,000,464	2,303,116
有形固定資産の取得による支出	-	1,066
関係会社株式の取得による支出	-	96,000
敷金の差入による支出	-	2,721
その他	758	768
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,689	2,099,613
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
社債の償還による支出	7,000	7,000
新株予約権の発行による収入	1,193	-
自己株式の処分による収入	104,181	225,478
自己株式の取得による支出	211	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	98,163	218,478
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	631,021	1,275,203
現金及び現金同等物の期首残高	3,205,221	4,371,987
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,836,242	3,096,783

【注記事項】

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2017年11月1日 至 2018年4月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2018年11月1日 至 2019年4月30日)
給料手当	191,586千円	220,966千円
広告宣伝費	512,464	670,847

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2017年11月1日 至 2018年4月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2018年11月1日 至 2019年4月30日)
現金及び預金勘定	6,139,358千円	7,400,493千円
預入期間が3か月を超える定期預金	2,303,116	4,303,709
現金及び現金同等物	3,836,242	3,096,783

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2017年11月1日 至 2018年4月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 2018年11月1日 至 2019年4月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、インターネット・メディア事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2017年11月1日 至 2018年4月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2018年11月1日 至 2019年4月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	34円81銭	31円41銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	717,112	656,125
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	717,112	656,125
普通株式の期中平均株式数(株)	20,599,866	20,890,168
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	33円40銭	30円41銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	867,772	683,982
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当社は、2018年11月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割については前事業年度の期首に株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益金額及び普通株式の期中平均株式数、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額、普通株式増加数を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年6月13日

株式会社イトクロ  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 矢部 直哉 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 馬野 隆一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社イトクロの2018年11月1日から2019年10月31日までの第14期事業年度の第2四半期会計期間（2019年2月1日から2019年4月30日まで）及び第2四半期累計期間（2018年11月1日から2019年4月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社イトクロの2019年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。